

令和4年3月29日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

新型コロナウイルスに係る新年度（令和4年度）の学校の感染症対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

さて、新型コロナウイルス感染症に関わり、東京都に対する国の「まん延防止等重点措置」は、3月21日をもって解除されました。新規感染者数について、都内及び市内では全体として緩やかに減少しているものの、10代未満の割合は依然として高い水準にあります。また、東京都においては、春季休業日や新学期を迎えるこれからの時期、人の動きが活発化することから、3月22日から4月24日までの期間を「リバウンド警戒期間」として、新型コロナウイルスの感染再拡大に備えることとしています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、引き続き、地域の感染レベルを「レベル3」とし、現行の学校における感染症対応を新年度においても当面の間、継続することとしました。学校では、引き続き基本的な感染症対策を徹底して、学校運営を継続いたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

記

1 今後の対応の基本方針

変異株であっても、従来と同様、3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗い、換気などの基本的な感染症対策を徹底し、児童の安全を第一に考え、児童の学びと成長を維持してまいります。

2 基本的な感染症予防策の徹底

○3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

○毎日の検温や風邪症状の確認

※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。

○登校時の健康チェック等の実施

○教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は30分を目安に2方向を5分程度開放して実施）

○教室等における密集の回避

○1日1回以上の消毒

3 教育活動における感染症対策

（1）学習活動について

○感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、行いません。

○家庭の判断等によりやむを得ず学校に登校できない児童につきましては、タブレット端末を活用した「オンライン授業配信」を行います。国語や算数等の限られた教科とはなりますが、希望がありましたら担任までお知らせください。

（2）学校行事等について

○遠足や社会科学等の校外での学習について

公共交通機関を利用しない場合は実施いたします。また、感染症対策が十分に講じられ、安全に配慮して当該交通機関を利用できる場合は、他の乗客への配慮を含め、慎重に

判断いたします。実施に当たっては、旅行先についての感染状況や受入れの可否、まん延防止等重点措置の有無等を確認し、保護者等の意見を踏まえ、慎重に判断いたします。

なお、実施する場合は「3密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避け、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を十分に行うとともに、子供たち自身にも、感染リスクを下げる行動を行わせませす。

○児童や教員が全員で集まる行事等について

タブレット端末や放送設備等を活用し各教室で実施するなど、感染リスクを低減させる対応策を講じた上で実施いたします。

○保護者が来校する行事等について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとります。

○健康診断や避難訓練等の健康安全に関する行事について

保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施いたします。

（3）学校給食について

○マスクは食べる直前に外し、食後は速やかにマスクを着用します。

○食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

（4）清掃活動について

○十分な換気を行った上で、マスクを着用して行い、清掃前後は、必ず流水と石けん等を使用して手洗いを必ず行います。

（5）休み時間について

○教室等の窓を開け、換気を徹底します。児童が互いの間隔を適切にとるとともに、休み時間終了後に手洗いを必ず行います。

（6）いじめ防止について

○新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の有無を理由とした差別やいじめが生じないよう指導を徹底いたします。特に、ワクチン接種については、「身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。」を発達段階に応じて指導いたします。

4 保護者の皆様へのお願い

感染症対策について、家庭においても次のことをお願いします。

○毎朝の検温、健康観察

一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がPCR検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をお願いいたします。児童には、無理をさせず、登校を控え、早めに休養させてください。

なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は「欠席」とはいたしません。

○不要不急の外出や都道府県間の移動は控え、外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動するようにお願いします。

【問合せ先】

多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話042-374-0574
042-374-0593